# 令和2年度　学力向上を図るための全体計画

練馬区立光が丘第二中学校

**〈教育関係法規の規定〉**

- 日本国憲法
- 教育基本法
- 学校教育法
- 学習指導要領
- 東京都教育委員会教育目標
- 練馬区教育委員会教育目標

等

**〈学校教育目標〉**

人間尊重の精神をふまえ、広く国際社会の中で、信頼と尊敬を得る人間性豊かな生徒の育成を目指し、生徒・地域の実態に則して下記の目標を定めた。

・よく考える　　・進んで働く
・協力し助け合う　・心身を鍛える

**〈学校・地域の実態〉**

大規模集合住宅の中に位置しながらも近隣地区からの入学者も多く、生活実態や意識価値観が多様化している。学校への期待は高い。

**〈保護者の願い〉**

学力の向上。基本的生活習慣の確立。

**〈教師の願い〉**

確かな学力の向上。生命尊重に基づく人間性豊かな生徒。

**〈学校経営方針〉**

高い学力と社会で通用できるしっかりとした生活態度を育てる。

**〈確かな学力〉**

○各教科の基礎的・基本的内容を知識や技能として身に付けた力。
○自分で課題を見付け、意欲的に取り組み、よりよく解決する資質や能力。
○物事を多面的に考え、主体的に判断して活動する力。
○自分の考えを分かりやすく表現する技術や能力。
○学んだことを学習や生活の中に生かし、活用する力。

**〈各教科の指導の重点〉**

授業改善推進プランを基に、指導方法や指導体制の工夫改善をし、基礎・基本の定着と思考力、判断力、表現力等の課題解決能力を伸長する。

**〈総合的な学習の時間の指導の重点〉**

調べ学習や発表を通して自分の考えを表現する能力を養い、他人との関わりや体験を通して自己の生き方を考えさせる。

**〈キャリア教育の指導の重点〉**

生徒の社会的な自立を促し、望ましい勤労観・職業観を育成するため、キャリア教育の視点に立った進路指導を推進する。

**〈道徳教育の指導の重点〉**

自他の生命や人権を尊重する思いやりの心を育て、道徳的心情・判断力・実践意欲と態度を養う。

**〈特別活動の指導の重点〉**

集団生活の中で、望ましい人間関係を形成し、自主的・実践的態度を育てるとともに、社会的資質を育む。

**〈生活指導の重点〉**

基本的な生活習慣の育成・定着と社会の一員としての規範意識の向上を図る。また、一人一人の生徒理解を深め、きめ細かい相談の充実と支援を図る。小中連携で作成した生活規律スタンダードを基に指導する。

**本校の授業改善に向けた視点**

| 指導内容・指導方法の工夫 | 教育課程編成上の工夫 | 校内における研究や研修の工夫 | 評価活動の工夫 | 家庭や地域社会との連携の工夫 |
|---|---|---|---|---|
| ①定期考査の分析をする。<br>②観点別学習状況の評価を分析する。<br>③上記資料による学習状況・学習の実態を把握する。<br>④分析結果を反映させた授業改善推進プランを実施する。授業のねらいや目標を明確化させる。必要に応じて学習補充教室を実施する | ①数学科における少人数授業の実施により、習熟の程度に応じた授業を展開し、生徒の能力や適性に応じた補充・発展の学習を進める。<br>②英語科における少人数授業の実施により、生徒のコミュニケーション能力や学び合い、適性に応じた補充・発展の学習を進める。ALTとのTT授業により学習効果を高める。 | ①人との関わりを大切にした研究授業を通し、学力向上のため指導法の工夫を行う。<br>②課題改善カリキュラムを作成し実践する。<br>③学校独自の「学力向上を図るための指導法の工夫」を作成し実践する。<br>④校内研修で教科、領域等の分科会を設定し、小中一貫教育の視点から授業改善を図る。 | ①毎日の授業における観点別学習状況把握のための資料収集を行う。<br>②生徒による自己評価表（個人内評価と反省）の導入とその充実を図る。<br>③3学期制により、より丁寧かつ適切な評価評定の在り方についての研修と工夫を行う。 | ①学校公開日や学校公開週間を通して保護者・地域との連携を強める。<br>②外部アンケートを通し、地域の方と学校が一体となった教育を推進する。<br>」」 |